

県産材製品募集要領

1 募集の主旨

本県の豊富な森林資源を活かし、地消地産による森林資源の循環利用と持続的・自立的な森林管理に繋げるため、長野県内で生産されて木材（以下「県産材」という。）を利用した製品を広く募集し、PRすることで、県産材の需要を拡大することを目的とする。

2 募集の対象となる県産材製品

(1) 調度品

県産材を利用し、日常生活において用いられる道具、家具及び日用品

(2) おもちゃ

県産材を利用し、子どもが遊ぶ玩具又は遊具

3 募集の要件

(1) 主として県産材を利用している製品であること

(2) 県内において加工及び販売されている製品であること

(3) 企業及び県産材製品に関する情報を県ホームページ等で公表できること

4 応募期間

年間を通じて、随時、応募を受け付けます。

5 応募方法

(1) 県産材製品掲載依頼書（様式1）に必要事項を記載のうえ、県産材利用推進室あてにメールにて提出してください。

※可能であれば、電子データ（Word形式）で提出をお願いします。

※電子データの容量は2.5MB以下としてください。

(2) 応募者は、県産材製品を製造または加工している事業者とします。

(3) 製品単位での応募^{*}とし、同一の者の複数応募も可能とします。

※サイズ展開や色展開等については、一つの製品として応募してください。

6 その他

(1) 募集要件のすべてを満たした情報を公表しますが、県が製品の品質、性能等を保証するものではありません。

(2) 掲載した内容に虚偽が判明した場合は、掲載を取りやめます。

7 提出先及び問い合わせ先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部信州の木活用課県産材利用推進室

TEL：026-235-7266

E-mail：mokusai@pref.nagano.lg.jp